

住宅局 参事官（建築企画担当）付 課長補佐 藤本 綾香（令和4年入省） 前職：建築関係、設計職

現職で担当している業務内容について

建築基準法のうち、防火避難関係規定を担当しています。

現在は2050年カーボンニュートラル、脱炭素化社会の実現に向けた建築分野の木材利用促進のために、国土技術政策総合研究所等と連携して、国内外の知見の蓄積を踏まえた木造建築物の規制の合理化について検討を進めています。

前職での経験が入省後の業務に活かした事例

前職では、注文住宅の設計業務の他、建築確認や自社商品の省エネ基準策定の責任者を担当していました。改正建築物省エネ法・建築基準法に係る業務のうち、政省令・告示については、前職の実務経験を活かして、建築主や設計者が求めるものを作り上げることができたと思います。

入省後、苦労した点や仕事のやりがい

ガイドライン等の作成にあたっては、現場の課題に真摯に向き合うため、多くの関係団体や事業者の方の話を聞きました。時には厳しいご意見をいただくこともあり、これらを形にすることは容易ではありませんでした。

ガイドライン等の公表後は、建築系の記事に取り上げられたり、関係団体や事業者の方々から感謝の言葉を貰い、とてもやりがいを感じました。



日常業務の様子

これまでのキャリアパス

- H23.4 建設関係民間企業 入社
[注文住宅等の設計・監理など]
- R4.4 入省 住宅局 参事官（住宅瑕疵担保対策担当）付 指導係長
[品確法、既存住宅状況調査方法基準など]
- R5.4 住宅局 住宅生産課 木造住宅振興室 木造係長
[地域型住宅グリーン化事業等の予算関係業務など]
- R6.4 住宅局 参事官（建築企画担当）付 基準総則係長
[改正建築基準法のうち、審査省略制度（4号特例）見直しの円滑施行など]
- R7.4 現職